

□■受験対策ミニ講座 14 号 2021□■（養成所ニュースプラス第 20 号）

師走の風が一段と冷たく感じられるこのごろです。受験対策ミニ講座も、年内残すところ 3 回になりました。今回からしばらくは、事例問題を取り上げていきます。

今回は「相談援助の理論と方法」からの出題です。いつものように選ばなかった選択肢のどこを直せば適切になるかも、あわせて考えてみましょう。

■Plus Quiz・・・・・・・・

【30 回 110】事例を読んで、C 相談支援専門員(社会福祉士)によるストレングス視点に基づいた対応として、最も適切なものを 1 つ選びなさい。

〔事 例〕

X 指定特定相談支援事業所の C 相談支援専門員は、軽度の知的障害がある D さん(18 歳)の、特別支援学校高等部卒業後のサービス利用に関する会議を開催することとなった。会議では、D さん自身からサービス利用について話をしたいとの希望があったので、発言の機会を持つことにしていた。しかし、直前になって、「みんなの前に出るのが不安なので、発言できるか分からない」と言った。

1. サービス実施には専門職の意見が重要視されるので、D さんが発言をやめても差し支えないと伝える。
2. C 相談支援専門員が D さんの思いを代わりに伝えるので、発言しなくても良いと説明する。
3. 発言すると自分が決めた以上は、最後まで責任を持ってやり遂げるように指導する。
4. 自分から発言しようとしたことを尊重し、会議で発言する内容や方法を一緒に考える。
5. 代わりに家族に発言してもらった方が良いと提案する。

答と解説は最後に記載してあります。

■Yoseijo Info・・・・・・・・

・(32 期生) 11 月 1 日(月)に修了に関する書類を発送しています。必ず確認し、もし書類の不足等がありましたらご連絡ください。また、書類が届かない場合にはご連絡ください。

住所変更後、変更届を提出していない場合はご提出ください。

・(33 期生) 教育訓練給付制度(専門実践教育訓練)の支給希望の方へ

11 月 1 日(月)に支給申請書類一式を発送しています。届きましたら内容を確認し、ご自身でハローワークに申請してください。印字内容が間違っている、ハローワークで受理されない等ありましたら早急にご連絡ください。

本養成所からの申請書類を発行するには、「受給資格者証と公的身分証明書のコピーの提出」及び「レポートの提出」、「スクーリング代替授業の履修」、「授業料の納入」が必須となります。

・レポート評価票の課題及び課題番号の記入について、未記入や番号違いに注意してください。

また、必ずレポート評価票と原稿用紙はホチキスで留めてください。

・レポート評価票の科目と原稿用紙の科目の付け間違いに注意してください。

受付できない場合があります。

・レポート提出は、郵便事故や封筒の破損を避けるため、極力、郵便局窓口からの提出を推奨しています。

また、必ずコピー(控え)をとってください。

・参考文献及び引用文献の記入について、文献(URL)名のみ等、情報が不足しているレポートが散見されます。

受講の手引き P18-19 の「(3) 文章作法とルール」や、P22-24 の「(5) 参考文献・引用文献の表記方法」を確認のうえ必要事項をすべて記入してください。

■Test Info・・・・・・・・

国家試験に関する情報をお届けします

・第 34 回国家試験の試験日は、令和 4 年 2 月 6 日(日)です。

試験概要はこちら→<http://www.sssc.or.jp/shakai/gaiyou.html>

・中央法規より「2021年度社会福祉士国家試験中央法規全国模試（在宅受験）」のご案内です。

※入金締切日を過ぎているため、自己採点扱いとなります。

詳しくはこちら→<https://www.chuohoki.co.jp/seminar/social/2969438.html>

・本養成所主催の「受験対策講座」をwebにて開催しております。

受験対策ガイダンス動画、オンデマンド動画（全19科目）の視聴が可能です。また、12月9日（木）に国家試験直前対策講座（有料）のご案内を発送しました。是非ご活用ください。

受験対策講座ページへのアクセスはこちら→http://www.aigo.or.jp/yoseijo/?page_id=5529

■Plus Info

その他の情報をお届けします

・日本知的障害者福祉協会では様々な情報を発信しております。

詳しくはこちら→<http://www.aigo.or.jp/>

■Back Number

過去のバックナンバーはこちら→http://www.aigo.or.jp/yoseijo/?page_id=2686

【Plus Quiz 答と解説】

10月から公開している「受験対策ガイダンス」でも事例問題について採り上げています。全体の2割程度出題される事例問題は、支援現場で従事している皆様や実習を経験した皆様には、取り組みやすく得点源にもなると思います。特に、「相談援助の理論と方法」は出題数21問のうち、7～8問の事例問題が例年出題されています。

事例問題は、大きく分けると（1）知識がないと解けないタイプと、（2）社会福祉士の適切な対応を推測するタイプがあります。（1）のような問題は、問題文中や選択肢に、何について答えるのかが書かれているので、事例を深読みせずに適切なものを選ぶようにすると、時間の節約になります。今回の短い問題文には、重要なポイントがふたつ示されています。「ストレングス視点に基づく対応」は何か「最も適切なものを1つ」考えていきましょう。

最近では、職場でも実習先でも「ストレングス」はよく聞く言葉になったのではないのでしょうか。ストレングスモデルでは、ソーシャルワーカーがクライアントの強さや長所、能力、可能性に焦点を当て、クライアントの経験に関心をもってかかります。ストレングスは、クライアント個人だけでなく、グループや地域社会などのストレングスも含みます。治療モデルがクライアントを「対象」と捉えるのに対して、ストレングスモデルは「主体」としてのクライアントを強調します。また、治療モデルが「客観性」や「科学性」を重視するのに対し、ストレングスモデルでは、「主観性」や「実存性」を重視します。

ストレングスモデルは、サリービーやラップとゴスチャにより広がりました。サリービーはストレングスを「試練を教訓にし、耐えていく能力である復元力を基本にしている」とし、ラップとゴスチャはストレングスモデルの原則のひとつとして「地域を資源のオアシスとして捉える」ことを挙げています。

1. ×専門職の意見も重要ではありますが、Dさんの発言したいという強みを認めたいという強みを活かしていけばよいのかを考えます。Dさんの発言を重要視しないのは、ストレングス視点に基づいているとはいえません。
2. ×会議中にどうしてもDさんの発言が難しい場合は、相談支援専門員が代弁する可能性もあるでしょうが、この時点で発言をしなくてよいとするのはストレングス視点に基づく対応とはいえません。むしろ、自分で発言したいという意思に寄り添い、実現のために側面的に支援することが求められます。
3. ×Dさんの発言したいという強みを認めています。責任をもって最後までやり遂げることをDさんに強いて指導するという姿勢は、ストレングス視点に基づいた対応とはいえません。Dさんがどうしたら発言できるかを共に考えていく協同の姿勢が重要です。

4. ODさんの発言したいという思いを強みとして受け止め、少しでも発言できるようにDさんと協同していこうとする姿勢は、ストレングス視点に基づいた対応といえます。

5. ×家族の意見とDさんの意見が同一とは限りません。また、同一だったとしてもまずは自分で発言したいというDさんの意思に寄り添い、実現のための支援を行います。それを初めから家族が代弁するとDさんに提案することは、ストレングス視点に基づいた対応とはいえません。

※掲載内容の転載・再配布はご遠慮ください。

※メール内容に対する個別の対応は行っておりません。

※問い合わせ等については社会福祉士養成所ホームページより行えます。

〒105-0013 東京都港区浜松町 2-7-19 K D X 浜松町ビル 6F

Copyright2016 YoseijoNewsplus